

令和5年度

魚種転換支援事業補助金

イカ加工業者の皆様が魚種転換を行う際の機器導入等を支援します。

概要

- ・ 製造機械等の導入および改修支援
- ・ 補助対象経費の1/2以内が対象。
（上限500万円，1件10万円以上）
- ・ 1年度間に1回のみ交付。

対象者・要件

- ・ 魚種転換を行うイカ加工業者であること
- ・ 未利用の原材料で新商品を製造すること。
- ・ 市税の滞納がないこと。
- ・ 直近の決算期において債務超過でないこと。

<「イカ加工業者」とは>

平成28年4月1日以降に，イカを主たる原材料とした商品の製造・流通または加工実績がある中小企業をいいます。

<「魚種転換」とは>

イカ加工業者が，平成28年4月1日以降に利用実績がない原材料（重量比50%以上を超えるもの）を用いて新商品を製造・流通させることをいいます。

募集期間

令和5年(2023年)4月3日(月)～7月31日(月)

※申請額が予算額に達した時点で募集を終了します。

注意点

- ・機器等は交付決定後に発注し、令和6年(2024年)3月29日までに納入、支払等を完了いただく必要があります。
なお、補助金の交付は後払いとなります。
- ・審査の結果、補助金額が減額となる場合があります。
- ・交付が完了した事業については、社名、事業概要、金額、導入機器名称等を公表させていただきます。
- ・リース契約による機器導入は対象外です。

新商品の例

これまでに、コンブやさバ、ブリなど、様々な未利用原材料への転換事例があります。

交付決定事業者一覧

平成30年度：<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2018102300049/>

令和元年度：<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2021032900067/>

令和2年度：<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2020040900083/>

令和3年度：<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2023031600030/>

お問い合わせ

函館市経済部食産業振興課 「魚種転換支援事業補助金」担当

〒040-8666 函館市東雲町4番13号

電話:0138-21-3310 FAX:0138-27-0460

E-mail: bussan@city.hakodate.hokkaido.jp